

(資料編)

基本計画に関連して推進する一般事業一覧
(基本計画を踏まえ実施する事業)

(* 市民活動促進担当課調べ)

	事業名	事業の概要	所管
情報 の 支 援	1 市民との協働による都市計画制度の普及	「まち本」「ミニまち本」の作成・配布	市)都市計画部
	2 札幌市都市景観アドバイザー	市民・企業に対して都市景観に関する情報提供、助言等を実施	市)都市計画部
	3 地域防犯に関する総合ホームページの開設	犯罪統計データ、市の安全安心の取組、防犯ノウハウのHP作成	市)地域振興部
	4 地域コミュニティ活動支援事業(コミュサポ)	NPO等を対象に簡単にHPを開設し運営できるサービスを提供	市)情報化推進部
	5 さっぽろ子育てサポートセンター事業	援助者と被援助者のマッチングし地域の子育て支援を実施	子)子育て支援部
	6 観光都市さっぽろ推進事業	シーニックバイウェイのPR、観光ボランティアの養成	観)観光部
	7 芸術文化情報発信事業	観光文化情報ステーション	観)文化部
	8 地域スポーツクラブ支援事業	地域のスポーツ団体を支援する「スポーツインフォメーションセンター」の設立	観)スポーツ部
	9 ウォークさっ歩る	複数の部局の連携のもと、市民活動団体、企業などの協力も得て「ウォーク」に関する一元的な情報をポータルサイトを通じて提供する。	観)スポーツ部、市、保、環、交
	10 消防学校オープンキャンパス及び町内会との交流事業	町内会等に消防学校開放、防火防災の情報発信による意識高揚	消)総務部 西)市民部
	11 さっぽろ救急サポーター事業	応急手当ができる従業員等が勤務するAED設置施設等に対し、「ここにAEDがあります」ということをステッカーにより表示して、付近を通りかかった市民の方が速やかな応急手当を行えるような環境づくりに取り組む。	消)警防部
	12 放火火災防止対策事業	常に火災原因のトップにある、放火火災を撲滅するため、自らの地域の放火火災危険を診断することを実施し、地域と消防が連携して放火火災抑制に取組む。	消)予防部
	13 市政地区ニュース、区HP、区ガイドの発行	行政情報、まちづくり情報など、市民活動の参考になる情報を提供	区)市民部
	14 広報さっぽろ(区版)の発行	区の行政情報、区内まちづくり情報を定期的に提供	区)市民部
	15 学校・地域連携事業	学校、家庭、地域が一体となった事業の企画・実施	教)生涯学習部

	事業名	事業の概要	所管
人 材 の 育 成 支 援	1 男女共同参画リーダー事業	男女共同参画の担い手となる市民リーダーの活動支援	市)市民生活部
	2 男女共同参画ボランティア推進事業	男女共同参画ボランティアの養成及び活動場所の提供	市)市民生活部
	3 ボランティア研修センター運営事業	ボランティアや地域福祉に関する研修を体系的に実施	保)総務部
	4 認知症サポーター養成事業	認知症を理解し、地域で認知症の方と家族を支援する市民サポーターを養成する講座の実施	保)保健福祉部
	5 障がい者ITサポートセンター運営事業	障がい者に対するパソコン講習、IT利用相談などを実施	保)障がい福祉部
	6 手話通訳者等養成事業	聴覚障がい者の社会生活を支える手話通訳者の養成	保)障がい福祉部
	7 要約筆記奉仕員養成事業	中途難聴者の社会参加を促進するための要約筆記奉仕員養成	保)障がい福祉部
	8 食生活改善推進員養成講座	食のボランティアの養成による健康づくりの推進	保)保健所
	9 子育てボランティアの育成、活動支援	子育てボランティア講習会等の開催、子育てサロン等へのボランティア派遣	子)子育て支援部
	10 環境教育の推進	環境教育リーダーの養成	環)環境都市推進部
	11 地域健康づくりサポーター研修	地域の健康づくり支援者の育成研修の実施と実践活動	豊)保健福祉部
	12 豊平食生活改善推進員協議会伝達講習	地域の食生活改善推進員の育成研修会の実施	豊)保健福祉部
	13 男女共同参画推進ボランティア女性リーダー養成事業	男女共同参画推進女性リーダー対象の学習会、パネル展、広報誌	清)市民部
	14 知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成講座	NPOと連携したホームヘルパー3級の取得支援	手)保健福祉部
	15 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	スクールガードの募集・養成	教)総務部
	16 学校・地域連携事業(再掲)	学校、家庭、地域が一体となった事業の企画・実施	教)生涯学習部
	17 林間学校	市内小学校3～6年生対象の集団生活・自然体験の教育事業	教)生涯学習部
	18 アタックキャンプ	市内中学生対象のグループワークを通じた野外活動事業	教)生涯学習部

	事業名	事業の概要	所管
活動の場の支援	1 (仮称)市民交流複合施設整備事業	市民意見を踏まえた芸術文化活動施設を整備	市)企画部
	2 旧豊水小学校跡施設活用事業	旧豊水小学校の3Fと体育館部分をまちづくり活動拠点として活用	市)市民自治推進室
	3 男女共同参画センターの管理運営	男女共同参画の推進に関する活動の総合的な拠点施設として設置している男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する活動の支援、情報提供や広報・啓発事業などを実施	市)市民生活部
	4 消費者センター事業	消費者団体の拠点施設	市)市民生活部
	5 障がい者地域活動支援センター等運営強化推進事業	障がいのある方々の身近な地域における活動の場である地域活動支援センターの運営体制の強化等	保)保健福祉部
	6 多様な子育てサロン事業の充実	シティサロンの実施	子)子育て支援部
	7 新たな普及啓発拠点の整備(リユース広場)	NPOへの利用開放など	環)環境事業部
	8 環境プラザ事業	環境活動団体の拠点施設	環)環境都市推進部
	9 リサイクルプラザ事業	リサイクル活動の拠点施設	環)環境事業部
	10 福祉ボランティアハウスの運営	雪まつり期間中に福祉ボランティアハウスで行なう活動の支援	観)観光部
	11 ファイターズ屋内練習場市民開放事業	小中学生チームのファイターズ屋内練習場利用に関する経費を補助	観)スポーツ部
	12 学校開放事業	体育振興会の管理の下、小学校体育館等を地域に開放する活動	観)スポーツ部
	13 (仮称)あけぼのアート&コミュニティセンター事業	旧曙小学校跡施設を活用して芸術文化活動を支援	観)文化部
	14 文化活動練習会場学校開放事業	教室の一般開放	観)文化部
	15 既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業	NPO法人が管理運営する「ターミナルプラザことばパス」を文化芸術と市民をつなぐ拠点とし、文化芸術によるコミュニティの活性化を図る。	西)市民部
	16 青少年センター、勤労青少年ホーム事業	青少年活動団体の活動拠点	教)生涯学習部
	17 生涯学習センター事業	生涯学習、学習サークル活動の拠点施設	教)生涯学習部
	18 学校図書館地域開放事業	PTA等による図書の貸し出しや読み聞かせ等の事業の実施	教)生涯学習部

	事業名	事業の概要	所管
財政的支援	1 さっぽろ元気NPOサポートローン	NPO向け融資制度の実施	市)市民自治推進室
	2 札幌市交通安全運動推進委員会補助金	地域の交通安全実践団体による交通安全活動への財政的支援	市)地域振興部
	3 元気なまちづくり支援事業	各地域で行われる市民による自主的なまちづくり活動の支援	市)市民自治推進室
	4 街並み景観形成活動等助成	都市景観の形成や都市環境の改善へ向けて活動する団体に対して、活動費の一部を助成	市)都市計画部
	5 景観重要建造物等の保全事業	「景観重要建造物等」の保存・活用にかかる経費の一部を助成	市)都市計画部
	6 札幌市地域福祉振興助成金	福祉活動を行うボランティア団体やNPOに対して助成金を交付	保)総務部
	7 ヘルシーコミュニティ促進事業	健康づくりグループに対する活動費補助や育成支援	保)保健所
	8 地域商業魅力アップ事業	地域課題解決に向けた取組み等に取り組む商店街に助成	経)産業振興部
	9 都心にぎわいづくり事業	中心部6商店街とした民間事業者主体のまちづくり活動に助成	経)産業振興部
	10 舞台芸術創作活動支援事業	劇団への補助金の交付	観)文化部
	11 伝統文化保存伝承事業	伝統文化に対する補助金の交付	観)文化部
	12 札幌市芸術文化振興助成金交付事業	芸術文化振興、国際文化交流等の活動に対して助成金を交付	観)文化部
	13 札幌市スポーツ振興基金助成金	市民のスポーツ振興・交流事業に対し、助成金を交付	観)スポーツ部

	事業名	事業の概要	所管
交流、 連携の 促進	1 アジア学生交流事業	地域住民、学生との交流	総)国際部
	2 都心再生協働事業	地域の管理を市民・地域が主体的に行うエリアマネジメントの実践組織である「まちづくり会社」設立支援	市)企画部
	3 大通地区まちづくり協議会の支援	大通地区商業者によるエリアマネジメント促進手法の検討	市)企画部
	4 クリーン薄野活性化連絡協議会の支援	地元組織、運輸団体等が安全安心のまちづくりを推進	市)企画部
	5 すずきのエリアマネジメント研究会の支援	市民、商業者によるエリアマネジメントの推進	市)企画部
	6 南1条地区まちづくり協議会の支援	南1条地区開発事業推進協議会を中心としたまちづくり促進	市)企画部
	7 札幌駅前通協議会の支援	札幌駅前通り沿道関係者による地区計画策定に係る協議	市)企画部
	8 駅前通まちづくり会社設立に向けた意見交換会	駅前通地下歩行空間の活用・管理の担い手会社設立の検討	市)企画部
	9 区民協議会設置・運営事業	市民意見を市政に反映させるための仕組みの一つとして「区民協議会」を設置	市)市民自治推進室
	10 ふれあいいきいきサロン	高齢者を地域貢献活動に結びつける、NPOや高齢者団体の自主的な活動を支援町内会館や地区会館、児童会館など、歩いて通えるとともに、継続して実施できる場所において、参加者同士がお互いに交流できる活動をおおむね月に1回以上(年10回以上)、5人以上の方々で行っている場合に、その活動費の一部を支援しています。	保)総務部
	11 障がい者地域活動支援センター等運営強化推進事業(再掲)	障がいのある方々の身近な地域における活動の場である地域活動支援センターの運営体制の強化等	保)保健福祉部
	12 クリーンさっぽろ衛生推進連絡協議会	町内会を母体とした協議会でクリーンなまちの実現を目指して活動	環)環境事業部
	13 水辺とのふれあい推進事業	水生生物観察会、市民活動成果発表会	環)環境都市推進部
	14 環境広場さっぽろ	環境安全に取り組む事業者・市民・行政の事業紹介・交流のイベント	環)環境都市推進部
	15 木立ちを感じる街づくり事業	地域や家庭における植樹推進のための苗木支援等	環)みどりの推進部
	16 ウォークさっぽろ(再掲)	複数の部局の連携のもと、「ウォーク」に関し市民活動団体、企業などが交流・連携できるしくみづくりを行なう。	観)スポーツ部、市、保、環、交
	17 地域で語るまちづくり	各地域住民と区職員が地域課題について意見交換	北)市民部
	18 「白石区ふるさと会」各委員会事務局の運営	住民組織の事務局として区が参画し活動を支援	白)市民部
	19 白石区防災会議	地域、防災関係者機関等と協働し災害に備えた体制づくり	白)市民部
	20 高齢者が安心して暮らせるまちづくり推進事業	町内会を中心とした地域ケア体制の整備	白)保健福祉部
	21 NPO法人NEXTDAYに対する支援及び協働	パソコン普及を通じたコミュニティ構築を行なう団体への支援・協働	清)市民部
	22 学校図書館地域開放事業(再掲)	PTA等による図書の出し入れや読み聞かせ等の事業の実施	教)生涯学習部

	事業名	事業の概要	所管
市民 参加の 促進	1 児童会館における中・高校生の利用促進	中・高校生を対象とした児童会館の開館時間延長	子)子ども育成部
	2 木立ちを感じる街づくり事業(再掲)	地域や家庭における植樹推進のための苗木支援等	環)みどりの推進部
	3 北緯43° 花香る北の街づくり事業	道路残地等でコミュニティガーデンをはじめとした花を活用したまちづくり支援	環)みどりの推進部
	4 札幌スタイル推進事業	札幌デザインウィーク開催支援	経)産業振興部
	5 藻岩山魅力アップ事業	藻岩山魅力アップ構想策定、藻岩山の日ハイク	観)観光部
	6 さっぽろ雪まつり魅力アップ事業	さっぽろ雪まつり会場に市民参加の場及び作業用具を提供 雪まつり期間中に福祉ボランティアハウスで行なう活動の支援	観)観光部
	7 子どもの映像制作体験事業	子どもの映像制作体験	観)文化部
	8 ウォークさっぽろ(再掲)	複数の部局の連携のもと、「ウォーク」に関する取組を行なう中で、市民がさまざまな形で参画できるしくみづくりを行なう。	観)スポーツ部、市、保、環、交
	9 河川環境モニター	地域住民に委嘱して行なう河川環境等の情報収集	建)下水道河川部
	10 篠路川クリーンアップ作戦	篠路川の清掃等の活動を行い、河川愛護活動の啓発を図る	建)下水道河川部
	11 札幌市河川美化活動支援制度	本市維持河川の清掃等を行なう団体への用具の提供、ゴミ回収	建)下水道河川部
	12 ホテル鑑賞事業	市民活動団体と小学校の協力でホテル鑑賞会を実施	清)市民部
	13 清田区スポーツボランティア登録	区や団体が主催するスポーツ事業に派遣するスタッフの登録	清)市民部
	14 清田ふれあい区民まつり	区内連町や地域団体が協働してまつりを企画・実施	清)市民部
	15 手稲区ふれあいフェスティバル支援	介護講演会、介護予防相談など実施し、住民同士ふれあう場	手)保健福祉部

	事業名	事業の概要	所管
推進体制の 整備	1 職員研修	市民まちづくり活動に対する職員の理解を深めるための研修の実施	総)自治研修センター
	2 札幌市立大学大学院設置支援事業	まちづくりへの貢献を行なう大学院の設置	市)企画部
	3 職員への情報提供	ホームページによる情報提供、まちづくりニュースレターの発行など	市)市民自治推進室
	4 犯罪のない安全で安心なまちづくり条例制定の検討	条例の制定に当たり識者、市民による懇談会で検討	市)地域振興部
	5 市民まちづくり活動促進テーブルの運営	まちづくり活動促進について協議する市民、事業者、市の円卓会議	市)市民自治推進室
	6 子どもの権利の推進	子どもの権利条例の制定・子どもの権利の普及啓発	子)子ども育成部

各区で実施している市民まちづくり活動を促進する事業(平成20年度実施事業)

	事業名	事業の概要	所管
1	FMコミュニティ放送による情報発信	地域活動団体や行事、イベントの紹介	中)市民部
2	協働による地域の環境美化事業	安全で美しい地域環境実現のため、役割分担を明確にした覚書を各種団体・企業等と締結し、資材等の提供により、その活動を支援	中)市民部
3	区民活動サポート事業	区民による自主的なまちづくりを活発にするため、区のホームページにおいて様々なまちづくり活動団体の情報を発信	中)市民部
4	中央区まちづくり参加・入門教室	まちづくり活動に区民が参加するきっかけとなる講座等の実施	中)市民部
5	来たれ専門高校生！活かそうみんなの専門・協働事業	区内の専門高校生に対して、広報誌中央区版のロゴマーク作成や区が開催する事業へのスタッフとしての参加呼び掛け等を実施	中)市民部
6	地域での福祉活動を広げる研修会事業	地域における福祉関係団体をコーディネートし、地域住民を対象とした研修会を開催できるよう支援	中)保健福祉部
7	学生との連携によるまちづくり促進	学生が企画し地域団体と協力して実施する事業に助成	北)市民部
8	子ども広報記者	広報さっぽろ区版特集記事の編集に子どもが参加、取材、記事作成	北)市民部
9	子どもの安全を地域で守る地域安全マップづくり事業	子どもが犯罪に遭わない力を付けるため、大人と一緒にまち歩きをし、安全安心マップを作成	北)市民部
10	コミュニティネットワーク会議支援	コミュニティネットワーク会議(まちづくり協議会)の運営に要する経費を支援	北)市民部
11	スローライフ推進事業	・食、花、健康をテーマに行う活動に支援 ・育苗資材の提供、コミュニティガーデンづくり支援、歌舞伎・藍染等の伝承活動支援等	北)市民部
12	大人の地域デビュー体験講座	シニア世代を主な対象にまちづくりへの動機付けを目的とした講座の開催	北)市民部
13	地域コミュニティ交流促進事業	夏祭りなど地域コミュニティ形成に効果のある活動に助成	北)市民部
14	ノースウィングによる情報発信	各地で行われているまちづくり活動をPRする	北)市民部
15	地域健康づくり推進事業	北区健康づくり協議会との協働、企画運営のアドバイス	北)保健福祉部
16	アマ&ホップフェスティバル支援	アマとホップのフラワーロード構想の町内会、市民活動団体、企業の連携による推進	東)市民部
17	アマとホップのフラワーロード推進事業	フェスティバル、プランターの設置	東)市民部
18	安全・安心なまちづくり推進事業	・安心安全フェアの開催 ・防災リーダー研修	東)市民部
19	コミュニティマーケットin東区	各市民活動団体の活動の紹介や発表、情報交換等の実施	東)市民部
20	東区まち知るべ	歴史、学ぶ・遊ぶ・集う等分野ごとに区を紹介	東)市民部

	事業名	事業の概要	所管
21	まちづくり活動助成金	市民活動団体が主体的に行うまちづくり活動への助成	東)市民部
22	まちづくりニュースの発行	地域の出来事、市民活動団体、イベントの紹介・案内	東)市民部
23	「白石区ふるさと会」各委員会事務局の運営	住民組織の事務局として区が参画し活動を支援	白)市民部
24	自然とのふれあい	区民企画イベントとして子どもが川について学ぶ機会の提供	白)市民部
25	白石区ふれあいバラコンサート	区民の実行委員会との協働で気軽に芸術に触れられる機会を提供	白)市民部
26	白石区防災会議	地域、防災関係者機関等と協働し災害に備えた体制づくり	白)市民部
27	白石でっち奉公	小中学生を対象とした地域での就労体験事業	白)市民部
28	高齢者が安心して暮らせるまちづくり推進事業	町内会を中心とした地域ケア体制の整備	白)保健福祉部
29	厚別区まちづくり協議会支援事業	区全体の課題の発見と解決方策について話し合い決定した事項への支援	厚)市民部
30	厚別区まちづくり事業企画提案制度	市民自主企画事業を提案団体に委託し実施	厚)市民部
31	厚別広報番組「厚別ふれあい・ほっと・ステーション」	区民ゲストの生の声でまちづくり活動を紹介	厚)市民部
32	落葉堆肥化事業	町内会等との協働による公園内落葉の堆肥づくり	厚)土木部
33	あつべつ健康・福祉フェスタ	区内各種団体との協働で健康福祉パネル展や健康測定等を実施	厚)保健福祉部
34	サイクリングロードモザイクアート事業	住民協働のアートのまちづくり事業	厚)市民部
35	新さっぽろ冬まつり	地域が主体の冬季イベントの開催	厚)市民部
36	花と緑のふれあい事業	ガーデニングコンテストの開催、苗木の配布	厚)市民部
37	コミュニティ活動支援事業	町内会等による地域住民のまちづくり活動に対する助成	豊)市民部
38	とよひらHANA-LAND事業	地域住民組織や学校等が協力し主要幹線道路の花植えを実施	豊)市民部
39	とよひらおもしろスノーパーク	地域との協働で冬期間の各種屋外スポーツイベントを開催	豊)市民部
40	フラワーコンサート	区内各学校関係者と協働で子どもたち参加の音楽コンサートを実施	豊)市民部
41	まちづくり団体活動助成事業	区内のまちづくり活動団体の活動に対する助成	豊)市民部
42	健康フェア	健康づくりを考える講演、体力測定等の普及啓発イベントの開催	豊)保健福祉部

	事業名	事業の概要	所管
43	豊平区健康づくり懇話会	地域の健康づくり団体が集り情報交換、課題共有	豊)保健福祉部
44	「安全・安心な街とよひら」推進事業	防災リーダーの育成、地域安全ネットワーク会議の設置	豊)市民部
45	豊平食生活ネットワーク事業	地域の食に関わる団体の情報交換	豊)保健福祉部
46	あしりべつ川の魅カアップ事業	小学生の環境教育を目的にあしりべつ川体験塾を開催	清)市民部
47	環境美化事業	地域住民組織、学校、児童会館等へ花苗の配布	清)市民部
48	白旗山から未来につなぐまちづくり事業	・白旗山カレンダーの作成による情報発信 ・白旗山の魅力を考える会(活動団体と連携した会議の開催) ・区民が気軽に参加できる白旗山フェスティバルの開催	清)市民部
49	ウォーキングによる健康づくり事業	清田区歩こう会の開催	清)保健福祉部
50	健康食生活普及事業	料理講習会と世代間交流を通じた健康食生活の普及事業	清)保健福祉部
51	子育て環境づくり推進事業	子育て講座、セミナーの開催、世代間交流サロン、ふれあいフェスタ	清)保健福祉部
52	やすらぎ歩行空間プランの策定	ワークショップの実施	清)市民部 土木部
53	南区まちづくり活動助成金	まちづくり活動を行っている団体が新たに取組む事業に対し助成金を交付	南)市民部
54	地域みんなで子どもを見守る南区運動	地域住民団体が行なう子どもの安全確保活動への支援	南)市民部
55	南区情報発信事業	区内のまちづくり活動に関する情報発信やまちづくりに関する図書等の貸し出し	南)市民部
56	落葉から環境保全と地域交流事業	市民参加の堆肥づくり	南)土木部
57	シーニックバイウェイ推進事業	区内の各種団体が連携して取り組むシーニックバイウェイの取り組みへの支援	南)市民部
58	南区まちづくり参加・入門教室	シニア世代を主な対象にまちづくりへの動機付けを目的とした講座の開催	南)市民部
59	アイスクャンدل普及PR事業	商店街や地域との連携によるアイスクャンدل事業の普及	西)市民部
60	学生と地域によるまちづくり世代交流	学生と地域の交流を図るための「座談会」「まちづくりインターン制度」	西)市民部
61	琴似発寒川の環境保全推進事業	連町等で実行委員会を組織し、年2回琴似発寒川河畔の清掃を行うと共に、春にはやまめの稚魚を放流する	西)市民部
62	地球に優しいまちづくり支援事業	「地球に優しいまちづくりを進める西区民会議」を中心に区民・地域が取組む様々な環境活動について支援	西)市民部
63	西区まちづくり団体活動助成金及び西区まちづくりパートナー登録制度	西区まちづくりパートナー登録団体の活動や運営に対する助成区内で活動するまちづくり活動団体の情報を集約、提供区内で活動するまちづくり活動団体への情報面での支援	西)市民部

	事業名	事業の概要	所管
65	まちづくり参加・入門教室「西区おとな塾」	まちづくり活動の担い手育成を目的に、講義や活動紹介、体験、振り返り、マッチング(相談会)が一体となった講座を実施	西)市民部
66	人と文化を結ぶまちづくり事業	コトニを中心とするエリアに多く集積されている地域生活文化を活かし、人と文化を結ぶまちづくりを推進	西)市民部
67	「まちづくりセンター」を通じた地域まちづくり支援	まちセンがコーディネーターとして地域住民のまちづくり活動を支援	手)市民部
68	環境教育活動支援	生ゴミの堆肥化、エコ体験会など、環境教育の取組みを、関係団体との協働により実施	手)市民部
69	区民協議会「ていねっていいね！区民の集い」への支援等	区民の集いと連携しながら、安全・安心などをテーマとした取組みの支援	手)市民部
70	市民活動支援	・活動団体のリーフレットやポスター作成を支援 ・まちづくり活動に関する講習会、地域活性化計画づくりアドバイザーの派遣 ・区内の市民活動への助成	手)市民部
71	市民による「あいくる」の活用促進事業	JR手稲駅自由通路「あいくる」を区民の芸術文化等の発表、情報交流のスペースとして多目的に利用されるよう利用を促進	手)市民部
72	手稲区まちづくり支援情報発信	地域課題解決のヒントなどを掲載した情報誌の作成・配布	手)市民部
73	地域住民が作る「手稲山の魅力ガイド」	シニアサークルの協力で手稲山の自然を知らせる冊子の作成	手)保健福祉部

札幌市市民まちづくり活動促進基本計画
のあり方について（答申）

平成 20 年 12 月

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル

は じ め に

近年、社会経済情勢が大きく変化する中で、私たち市民の生活は、さまざまな困難に直面しています。例えば、今、家族の力、地域の力が弱まっていると言われていています。札幌市は、189万人の大都市ですが、大勢の人たちに囲まれていながら、人と人のつながりが薄くなり、市民一人ひとりの孤立化が進んでいるのではないのでしょうか。

その一方で、市民による地域や社会の課題を解決するまちづくり活動は、さまざまな分野で広がり、年々活発になっています。まちづくりは、行政だけでなく、町内会、ボランティアやNPOなどの団体、事業者など、多くの担い手によって支えられています。多様な担い手が、それぞれの持ち味を生かしながら、協力し合うことで、札幌にきめ細かなサービスが広がり、困難な課題を克服し、より暮らしやすいまちづくりが進みます。

私たち市民まちづくり活動促進テーブルは、平成20年4月に札幌市長から、こうした市民によるまちづくり活動を効果的に促進するための基本計画のあり方について、諮問を受けました。以来、計画部会を中心に7回の会議で検討を進め、このたび、答申書をまとめました。

この答申では、市民だれもがそれぞれの思いに沿って、多様なまちづくりに参加できること、まちづくりは人づくりと言われるとおり、人と人を結び活動につながる人材を発掘し育てていくこと、そして、情報、活動の場、財政を含めた活動を支える総合的な環境づくりを進めることが、最も重要な施策の方向であると位置づけています。

今後、札幌市におきましては、市民一人ひとりの活動が社会の大きな力になることを念頭に、平成20年4月に施行された「札幌市市民まちづくり活動促進条例」の理念がしっかり生かされるような基本計画づくりとその実現を目指されることを強く望みます。

平成20年12月17日

市民まちづくり活動促進テーブル

委員長	木村純	副委員長	白井栄三			
委員	岩見太市	金井英樹	河野和枝	菅原守也	知野福一郎	
	前田典子	向井和恵	横江光良			
臨時委員	岡本峰子	安田睦子				

目 次

(1) 参加する側から見た現状と課題.....	13
〔各種アンケート調査から〕	13
① 高まりを見せるまちづくり活動への参加意欲	13
② 期待が大きいシニアの参加を効果的に	14
③ 気軽な参加につなげたいコミュニティ活動（町内会活動等）	14
〔現状と課題のまとめ〕	15
① 懸念される「市民の孤立」、地域のつながりの希薄化.....	15
② 地域の中で、人と人を結ぶ役割が重要.....	15
③ 的確な情報提供、多様な参加ルート、新たな町内会像にも期待	16
(2) 活動団体側から見た現状と課題	16
〔各種アンケート調査から〕	16
① 財源確保、そして、連携・協働のきっかけに高いニーズ	17
② 担い手不足と加入率低下に危機感の町内会	17
③ 社会貢献活動に対する認識向上が求められる企業の現状	18
〔現状と課題のまとめ〕	18
① まちづくりは、面白い、楽しい、役に立つことを前面に	18
② 人材から財政、情報、活動の場まで総合的な支援が不可欠	19
〔人材の育成支援〕	19
〔財政支援〕	19
〔情報の支援〕	19
〔活動の場の支援〕	20
③ 活動の連携は、構えずに目標の共有から着手	20
2 課題解決に向けた基本施策について	22
(1) 市民のまちづくり参加を進めるために.....	22
① 市民への効果的な情報提供	22
② 市民ニーズに合わせた多様な活動の場づくり	23
③ 身近なことから高度なことへ、段階的に関心を深める取り組みの実施	23
④ 市民と市民、市民と団体が出会い・交流できる取り組み	24
⑤ 地域の多様な交流サロンづくりの促進.....	25
(2) 活動の充実を支援するために	26
① 総合的な情報支援、I Tによる情報交換・交流を図る仕組みづくり	26
② 活動主体の種類・活動段階に応じた人材育成支援	27

③ 市民が団体の活動に体験的に触れられる機会の設定	28
④ 公共・民間施設の有効活用	28
⑤ さぼーとほっと基金のメニューの多様化	28
(3) 企業の社会貢献活動を促進するために	29
① 企業の社会貢献活動の促進施策	29
(4) 団体間の交流・連携促進のために	30
① 協働関係の普及	30
② 団体間及び団体と市民、企業、行政が交流する場の設定	31
③ 連携を進める担い手の創出	31
(5) 計画の推進に必要な環境の整備	32
① 協働推進のための窓口の設置	32
② 庁内に横型の推進体制を	32
③ 計画の進行管理や検証にも市民参加を	33
④ その他留意点	33
3 計画書作成にあたってー市民の目線を大切に	35
(1) まちづくりで最も重要な視点は人づくり、これを札幌独自のスタイルに	36
① まちづくりへと、そっと背を押してくれるコーディネーターに	36
② 高度な集中講座、体験型、そして実践型のまちづくりメニューも	37
(2) 地域の多様な交流の場でまちづくり活動を促進	37
① 地域の居場所づくりを支援	37
② 気軽に参加、まず、地域を知ることから始めよう	37
③ まちづくりセンターの機能充実を	38
④ 多様な資源を活かし、地域のネットワークづくり	39
5 資 料	40
(1) 委員名簿	40
(2) 検討経過	41
① 市民まちづくり活動促進テーブル（本部会議）	41
② 同・計画部会	41
(3) 各種アンケート調査結果（関係分抜粋）	41
〔参加する側から見た現状と課題関係〕	41
〔活動団体側から見た現状と課題関係〕	42

1 市民まちづくり活動を取り巻く現状と課題

市民が社会や地域の課題を主体的に解決していく「市民まちづくり活動¹（以下「まちづくり活動」という。）」は、市民生活にとってますます重要になっていることは誰もが異論のないところです。

札幌市として、こうした活動を効果的に促進するためには、まず、活動を取り巻く現状と課題をしっかりと踏まえたうえで、今後の方向を考えることが何より大切なことです。このため、計画づくりの土台となる重要な部分として、現状と課題を以下のように整理しました。

なお、市民は、まちづくり活動の参加者であり、活動を運営する団体のリーダーや構成員、事業者など多様な側面を併せ持っていますが、課題などを分かりやすく浮き彫りにするため、便宜的に「参加する側から見た現状と課題」と「活動団体側から見た現状と課題」の2つに区分しています。

(1) 参加する側から見た現状と課題

〔各種アンケート調査から〕

札幌市が実施した各種アンケート調査²から、参加する市民側のニーズを探ったところ、次のような傾向がありました。

① 高まりを見せるまちづくり活動への参加意欲

まず、まちづくり活動全般についてみると、

- (ア) まちづくり活動の参加経験のない方が6割だが、情報やきっかけが参加の誘因になる可能性が高いこと
 - (イ) まちづくり活動の活性化には、活動内容や団体の情報提供、講座・研修などが重要であること
 - (ウ) まちづくり活動促進の効果として、安心して暮らせるまちの実現に期待が大きいこと
- などが見えてきます。

¹ 市民まちづくり活動：地域や社会の課題を解決して暮らしやすいまちを実現していくための市民による自発的な活動をいう。具体的には、町内会・自治会やボランティア・NPOなどによる、環境美化活動やリサイクル活動、交通安全や防犯・防災活動、高齢者の見守り、子育て家庭への支援などの取り組みなどがある。

² 参考にした各種調査：「市民活動促進条例策定に向けた市民アンケート調査報告書（18年7月）」、「まちづくり活動に関するアンケート～シニア世代を中心に（19年3月）」（いずれも市民まちづくり局）、「平成18年度札幌市政世論調査（18年11月）」（総務局）

市民のまちづくり活動への参加経験は少なくとも、「聞いたことがある」、「気になる」というように意識が変化し、認知度が高まりつつあるといえます。

このように、市民のまちづくり活動への参加割合は、今後ますます高まる可能性があり、こうしたニーズを的確にとらえ、施策・事業を検討することが大切であると考えます。

② 期待が大きいシニアの参加を効果的に

次に、最近では、団塊の世代に代表されるシニア世代のまちづくり活動への参加が注目されていますが、この世代の傾向をみると、

- (ア) まちづくりへの参加意欲は高いが、他の世代と同様に参加経験は少ないこと
- (イ) 参加したい頻度は、無理のない、月 1 回から年数回が過半数を占めていること
- (ウ) 活動地域の範囲は、市内全域が 1 割と少数で、多くは自宅から比較的近いところを希望していること
- (エ) 活動の参加に必要な情報は、ノウハウ・基本的知識が約 6 割を占めていること

などが挙げられます。

団塊の世代の地域デビューなどが話題になっていますが、活動を担う人材として期待が大きく、これらニーズに的確な対応が求められています。

③ 気軽な参加につなげたいコミュニティ活動（町内会活動等）

まちづくり活動の定義は、市民まちづくり活動促進条例第 2 条に「市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動」と定めています。

この中で、町内会などの地域コミュニティ活動についてみると、

- (ア) 活動に参加したい方は、過半数を超えるが、参加したくない方も少なくないこと
- (イ) 参加の条件は、時間の余裕のほか、活動内容や責任が重くないこと、手軽さなども重視されていること
- (ウ) 活動の場として、まちづくりセンター³の活用の認識が高いこと

³ まちづくりセンター：市内に 87 ヶ所あり、地域のまちづくりの拠点として、地域の課題

(エ) 活動を活性化するための条件は、参加しやすい組織体制、日時、関心の高い新たな活動と情報提供がポイントになることなどが言えます。

地域のまちづくり活動を担ってきた町内会の加入率が下がっており、誰もが気軽に参加できる環境づくりが必要とされています。

〔現状と課題のまとめ〕

上記の分析を踏まえ、各委員の意見交換を通じて、まちづくり活動に参加する市民から見た現状と課題を次のように整理しました。

① 懸念される「市民の孤立」、地域のつながりの希薄化

まちづくり活動に参加する市民の割合が3～4割と少なく、参加意欲はありながら実践につながっていない状況で、どのようにしたら参加を促進できるのでしょうか。

今、市民同士のつながりが希薄になり、市民一人ひとりが孤立し、家族や地域の絆が弱まるという、札幌という大都市ならではの課題が浮き彫りになっています。地域の中に不安感が増す中、まちづくり活動の促進効果として、安心して暮らせるまちの実現に期待が高まっています。このため、市民がまちづくり活動に参加する割合を増やすには、住んでいて良かったといえる精神基盤をどうつくるかが求められています。

② 地域の中で、人と人を結ぶ役割が重要

まちづくり活動に参加しない理由として、時間と体力がないことが挙げられていましたが、これは逆に、無理のない、手軽な参加方法へのニーズが高いことの裏返しと考えられます。

また、多忙なこと、体力がないことなどが、参加の妨げになっている現状から、時間や体力に左右されず、気軽に参加できる機会をつくるなど、参加の方法に工夫が必要です。

例えば、参加のきっかけづくりや簡単に情報が得られる仕組みとして、市民が気軽に楽しんで参加できるイベントや不特定多数が集まる地域のサロン・居場所づくり、まちづくり情報が一覧できる仕組みづくりなどもポイントになります。

まちづくり活動を社会貢献というような大上段に構えず、市民同士がつ

解決や住民組織の振興、そのネットワークづくりに向けた取り組みをお手伝いしているほか、地域と連携しながらさまざまなまちづくり活動を推進している。

ながる活動ととらえ、まず市民と市民がつながって、そこで社会貢献活動に結びつくのが良い形ではないでしょうか。そのためには、地域の中で、人と人とを結ぶ役割が鍵になります。

地域課題や市民ニーズを反映し、多くの市民の共感を呼ぶ活動は参加の動機になります。

また、市民が自分たちの地域のまちづくりに参加できる活動拠点として、身近なまちづくりセンターへの期待は大きく、その役割も大切になっています。

しかし、一部にまだ、「まちづくりセンターがよく分からない」、「連合町内会などの支援が主で、一般の市民には敷居が高い」などの声もあり、より幅広く市民に浸透を図る必要もあります。

③ 的確な情報提供、多様な参加ルート、新たな町内会像にも期待

まちづくり活動を活性化するためには、的確な情報発信や活動のための基礎的な知識が求められています。これには、まちづくりのアクションを個人が起こせるような仕掛け、例えば、地域で行える、多様なボランティアメニューをつくるなど、選択肢と機会を数多く用意することが必要です。

また、子ども時代からのまちづくり参加の体験や教育を行うことも効果があります。子どもたちに分かりやすいまちづくりパンフレットを作成したり、子どもたちも参加できるメニューを用意したり、そこに大人も支援・協力する機会をつくることで広がりを持つことができます。子どもが参加することにより、世代を超えたつながりが生まれることでしょう。

このほか、学生や若い世代、シニア世代への対応も忘れてはなりません。

さらには、地域のまちづくりの中核となる町内会活動について、「参加したい」、「したくない」が拮抗しています。これは、若い人や団塊の世代の意識に合う、今までとは違う町内会像も期待されているのではないのでしょうか。

(2) 活動団体側から見た現状と課題

〔各種アンケート調査から〕

まちづくり活動を担う団体は、町内会・自治会をはじめ、ボランティア団体、法人格をもったNPOなど多種多様ですが、活動をする上での課題を、

各種アンケート調査⁴などから、次のように整理しました。

① 財源確保、そして、連携・協働のきっかけに高いニーズ

まず、まちづくり活動団体全般を概観しますと、

- (ア) 活動団体は、スタッフが 10 人未満の小規模団体が半数を占め、活動年数が比較的短く、経験も浅い団体が多いこと
- (イ) 札幌市には、情報発信の支援を期待する声が大きく、活動内容やイベント、人材募集などの発信を望んでいること
- (ウ) 団体に必要なノウハウ・知識は、効果的な広報手法、企業・行政と連携・協働する方法、そして、助成金を獲得するための企画書の書き方といった申請ノウハウへのニーズが高いこと
- (エ) 人材面では、継続的に活動を担う会員のほか、活動に参加してくれるボランティアを望んでいること
- (オ) 活動の場では、身近な打合せスペースなどのほか、低廉な事務所や身近に利用できる印刷機、広報場所などを望む声が目立っていること
- (カ) 必要な情報は、助成金情報が過半数を超え、市民活動を支援する基金の設置に賛同する団体が 7 割を超えるなど、財源確保が大きな課題であること
- (キ) 連携している団体は、市民活動団体同士が主で、今後の連携先では、行政や町内会を挙げる団体が少なくないこと。また、連携に必要なことは、団体間の仲立ちや交流イベントを開催するなど、知り合うきっかけが求められていること

などがあります。

このように、まちづくり活動団体には、小規模団体が多く、財源確保から、組織の運営、人材や情報に至るまで、基盤の弱さが浮き彫りにされています。

② 担い手不足と加入率低下に危機感の町内会

次に、町内会の課題について分析すると、

- (ア) 地域のまちづくりの中核を担う町内会では、会長の過半数が 70 歳を超えるなど、役員の高齢化が進んでいること、また、加入する世帯も年々低下する傾向が続き、新しい担い手を確保することが課題であること

⁴ 参考にした各種調査：「市民活動団体に対するアンケート調査結果（19年9月）」、「町内会・自治会に関するアンケート調査結果（19年3月）」、「企業へのアンケート調査結果（18年9月）」（いずれも市民まちづくり局）

(イ) まちづくり活動全般の傾向と異なり、連携の相手は、町内会や他の住民組織が主で、企業やNPOとの連携を望む声は少ないことなどが挙げられます。

新たな担い手を発掘・育成し、活動にスムーズにつなげていくためにどうするかは、NPOなどとも共通する課題になっています。

③ 社会貢献活動に対する認識向上が求められる企業の現状

近年、企業の社会貢献活動が注目されていますが、企業の課題について分析すると、

- (ア) 社会貢献活動の実施経験のない企業が4割に上り、過去に実施したが現在実施していない企業2割を含めて約6割が実施していないこと
- (イ) 活動をしていない理由は、経済的事情と多忙が主であること
- (ウ) 活動が活発化するため、行政に情報提供を求めていること
- (エ) 企業と市民の協働にあたって、行政には、両者をつなぐ役割や地域での活動支援を期待していること

などがあります。

このように、企業の社会貢献への認識は必ずしも高くなく、意識啓発を行うとともに、企業と活動団体や地域との連携支援が求められています。

[現状と課題のまとめ]

上記のアンケート調査などの結果を踏まえ、各委員の意見交換を通じて、活動団体側から見た現状と課題を整理し、次の点について解決が急がれています。

① まちづくりは、面白い、楽しい、役に立つことを前面に

“まちづくり”という言葉のイメージが、市民にとって身近とは言えません。日常生活課題や地域課題を解決するという個別意識から、まちづくりに参加することに、どうつなげるかがまず大切です。

それには、まちづくり活動は、面白い、楽しい、役に立つ、得をするという部分を前面に出しながら人を集め、活動を循環させていくことが求められています。

参加のハードルを低くして、「これならば、私にもできる」「ちょっとやってみようかな」と思ってもらえるを増やすことが、“まちづくりの王道”です。まず、自分たちの住んでいる地域のまちづくりへ参加することを通じて、札幌のまちに対する関心を高めていきましょう。

② 人材から財政、情報、活動の場まで総合的な支援が不可欠

〔人材の育成支援〕

まちづくり活動では、人材の育成や確保が最大の課題となっています。まちづくり活動全般からも、町内会活動からも、担い手不足は共通しており、継続的に活動や運営を担う人材、事業などに積極的に参加してくれるボランティアなどが望まれています。

特に、参加していない市民を活動につなげる上で、まちづくりへの関心を高め、活動に結びつける能力を備えた人材を発掘・育成していく仕組みづくりが何よりも重要です。また、活動を担う人材は、事業の企画、コミュニケーション能力、広報、協働、助成金申請などのスキルを段階的にレベルアップしていくほか、経営に携わる人材、リーダーにおいては、マネジメント能力を高めるなど、高度な人材育成支援も必要とされています。

若い人材、団塊の世代などのシニア世代、さらには、将来を担う子どもたちなども含め、研修から体験、交流、継続的な参加につなげる総合的な仕組みづくりも求められています。

〔財政支援〕

活動には、財政的な基盤を整えることが大切です。小規模団体が多いことから、安定的な運営に向けた資金支援は、考慮すべき事項のひとつです。

「さぼーとほっと基金」など市の支援制度については、幅広い情報提供や使いやすい制度づくりが求められます。例えば、団体からの企画提案を広く募り助成できる仕組みや、人件費など運営費に使える助成金、融資を受ける力のない団体への支援策、小規模団体の運営安定化資金など多様なニーズがあります。

特に、前述のアンケート調査でも7割の方が設置を支持した「市民まちづくり活動促進基金（さぼーとほっと基金）」は、市民が市民の活動を支える趣旨を活かしながら、まちづくり活動に関するニーズに的確に応え、柔軟に運用することが望まれます。

〔情報の支援〕

活動団体が、個々に情報発信することは大切ですが、「まちづくり情報なら何でもここで分かる」といった優位性をもった「まちづくり情報の総合案内のホームページ」の必要性は高いと考えます。

団体の活動内容やイベント情報から人材募集などまで、まちづくり関連

情報を一覧できることで効果的な発信が可能です。また、現代の情報インフラは、双方向性を有しており、団体と市民、団体同士の交流の場ともなること、さらには、団体が自ら発信できることで、迅速でタイムリーな情報発信も期待されます。

ただ、パンフレット、チラシ、ポスターなど、紙媒体の効果も依然として大きく、それらを掲示・配架する場所を提供するなどの支援も忘れてはなりません。

〔活動の場の支援〕

活動の場は、地域や社会の課題を市民が主体的に解決しようとするとき、課題を発見し、話し合い、解決に向けた目標を設定し、活動を企画し、実行するなど、まちづくりの各場面で不可欠な要素と言えましょう。

気軽な参加を進めるためにも、打ち合わせ、会議、作業から研修に至るまで、日常的な活動場所が身近にあることが大切です。また、継続的な事業活動を行うために、活動団体の財政基盤の弱さを考慮すれば、会議やイベントばかりでなく、共同利用を含めて、低廉な家賃で借りられる事務所の必要性も高くなっています。

場所を探すことに苦労するという声も多く、活動支援のための公共施設ネットワーク化など施設の有効活用を図ること、民間施設を含めて、会場などを探しやすい環境を整備することが求められています。

以上、人材から財政、情報、活動の場までを述べましたが、これらは相互に関連が深く、活動団体の状況を踏まえ、総合的な支援を構築していくべきであると考えます。

③ 活動の連携は、構えずに目標の共有から着手

市民、企業、活動団体の連携や協働について、あまり「連携」や「協働」という言葉にこだわらず、同じ目的に向かって各団体などができることから取り組めば、自然に連携・協働が進むものと考えられます。まず、お互いが知り合い、同じ目的、目標を共有することが大切です。

町内会とNPOの連携は少ないですが、お互い接点を持って、テーマごとで協力し合えるのではないのでしょうか。NPOと町内会のノウハウ、情報、やり方を相互に生かす方策は必ずあります。

また、小規模団体が多いことから、団体全体の底上げへの意識や団体同

士の協働の関係を促進するいわゆる中間支援組織⁵の存在意義も大きくなっていきます。

次に、活動団体と企業との連携では、企業も社会貢献活動への関心がありながら、まだ実績は少なく、方法を模索している段階であり、活動を広げるために、団体と企業を効果的に結びつけるなど、行政の支援充実が期待されます。同じ社会のメンバーとして、企業の手法・ノウハウをまちづくりに生かしていくこと、また、継続的に、企業の社会的なあり方とまちづくり活動の接点を見出していくことが大切です。

このような観点から、町内会・NPOなどの団体と企業とのネットワークをつくる事業やその連携支援が必要であり、こうした活動を担う人材の育成も求められます。このほか、企業や団体の情報提供、お互いの連携のきっかけとなる交流イベントや発表の場をつくる、企業が参加しやすいプログラムの開発などの事業が効果的と思われれます。

さらには、町内会と企業の連携では、企業による活動の応援はもとより、例えば、共同住宅のオーナーである企業が、入居者に町内会活動の大切さを知らせるなど、加入促進につなげる協力もできるのではないのでしょうか。

⁵ 中間支援組織：一般的にはNPOを支援するNPOのこと。ここでは地域での市民まちづくり活動団体の育成支援、団体間のネットワーク促進、まちづくり活動に関する市民への普及啓発、行政への政策提言、調査研究などの活動を行う支援組織の意味で用いている。

2 課題解決に向けた基本施策について

まちづくり活動を取り巻く現状と課題を踏まえ、まちづくり活動を効果的に促進するためには、次のような基本施策を推進することが必要と考えます。

また、既存の札幌市の事業も活用しながら、事業間の連携も図り、効果的な事業の展開が進められることを期待しています。

(1) 市民のまちづくり参加を進めるために

町内会、ボランティア、NPOなどが抱える共通課題は、活動の担い手不足です。市民一人ひとりが、それぞれできる範囲で、気軽に参加することで、札幌のまちづくりは大きく飛躍することでしょう。このようなまちづくり参加を効果的に進めるためには、市民ニーズに沿った情報と活動のステージの提供、そして、多様な交流の場づくりなどが求められています。

① 市民への効果的な情報提供

市民が、「何かまちづくり活動を始めたい」、あるいは「参加したい」と思ったとき、どこに行けばいいのか、どのような情報があるのかについて、分からないのが現状です。

まず、「始めたい」という市民の純粋な気持ちに応える環境づくりが必要です。市民ニーズに応え、例えば、テーマ別のまちづくり活動の内容、活動団体の情報、イベントやボランティア情報、初心者向けから高度なノウハウが必要な情報まで、適宜適切な時期に、手軽に情報を得られるよう、効果的な情報提供を進めていく必要があります。

まちづくりへの参加は、自分たちの暮らしや身の回りへの関心、面白さのようなものがまずあって、初めてそこに行ってみると、いつの間にかまちづくりが楽しくなるといった方も多いものです。“まちづくり”と最初から構えずに、気軽に参加できて、楽しいという仕掛けをしていく工夫も必要です。

(盛り込むべき事業項目など)

- テーマ別の活動に関する情報提供など
- 気軽にできるボランティアを含めた多様なボランティア情報の提供
- 活動段階に応じた活動の場に関する情報の提供
- 市の各種イベントでのまちづくり活動 PR の実施

② 市民ニーズに合わせた多様な活動の場づくり

まちづくりに対し、市民は、さまざまなニーズを持っています。社会とかわれる参加プログラムや活動メニューをもっと用意し、多様な活動の場づくりを進めることが求められています。

例えば、近隣との付き合いに乏しい、マンションなどの集合住宅にかかわるまちづくりも、意図的に仕掛けていくことを考える時期に来ています。

また、高齢化が進む中、団塊の世代対策も非常に重要です。団塊の世代がまちづくりに参加する動機の中で、仲間づくりなどの人間関係の比重が非常に大きくなっています。このことから、交流という視点を盛り込むことで、高齢者の心をつかむことができるかも知れません。

参加のスタイルの中では、夫婦一緒に参加ということも増加するでしょうし、住んでいる身近な地域の中で参加したいというニーズも高いのではないのでしょうか。

さらには、高度な知識・経験を有する高い教養を持った方には、ある種の深さ、レベルの高さがそのような人を引きつけることにもなります。まちづくりに参加すると言っても、ニーズは同じではありません。様々なニーズに、きめ細かく対応した活動の場を用意することが求められています。

(盛り込むべき事業項目など)

- 気軽に参加できるボランティア活動の仕掛けづくり
- 団塊の世代向けの新たな活動の場づくり（楽しみながらできる、交流できる、夫婦で参加できる、または、キャリアや高度な知識を活かせるなど、多様な活動の場）

③ 身近なことから高度なことへ、段階的に関心を深める取り組みの実施

まちづくり活動への参加プロセスには、住んでいる地域の中が一つずつ見えてくる積み上げがあって、いろいろな地域に対しての関心へと広がり、面白い、ためになる、役に立つ、得をするというような面をアピールすることで、活動をもっとうまく回転させていけるのではないのでしょうか。

最近のまちづくり活動は、そもそも自分たちが「こういう必要があるので、こういうことをしたい」ということで自然発生的に生まれ、結果的にそれが地域の中で市民活動団体へと成長していくことが多いと思います。

また、個人の参加においても、気軽な参加やサークル的・趣味的な参加という活動から始まり、そこから、活動を継続化させ、活動団体の会員として

活動を行うなど、徐々にまちづくりへと深まっていくようなプロセスがあると考えます。そして、経験、キャリアを積んで、活動のリーダーや団体の経営者になっていくという一連の流れが生まれるのです。

さらに、子どもたちの教育の現場では、札幌は非常に魅力のあるまちであるという、まちに誇りと自信が持てるような取り組みが大切です。また、もっと子どもの声を聴くような事業が、地域の中に、まちづくりの中にあってよいのではないかと思います。こうした身近なことから、高度なことまで、段階的にまちづくりへの道筋をつくる視点を大切にして、事業を組み立てていく必要があります。

(盛り込むべき事業項目など)

- まちづくりへの参加者を増やすきっかけづくり事業(まちづくりの面白さや魅力の発見)
- 気軽に楽しみながら参加できる人材育成プログラム開発(団塊の世代向けなど)
- 子どもが主体的に参加できるまちづくり事業、札幌への誇りが持てる体験型学習事業(教育的視点が必要)

④ 市民と市民、市民と団体が出会い・交流できる取り組み

市内では、大きなイベントが数多く開催されていますが、そのときに、人は集まるものの、一過性に終わってしまい、イベントをきっかけに交流が芽生えるというところまで至ってはいません。

市民同士、市民と団体の出会い・交流を活用し、集い、さまざまな事業をそこで展開しながら、それぞれの主体同士をマッチングしていくような取り組みがあると、市民の意識も変わっていきます。そのような市民と市民、市民と団体が出会い、交流できる取り組みを期待しています。

(盛り込むべき事業項目など)

- 市民、活動団体が一堂に会し、活動の発表、交流、相談などを行うイベントの開催(まちづくりフェスタ)
- 参加したい市民・個人を団体や活動の実践につなげるマッチングの仕組みづくり

⑤ 地域の多様な交流サロンづくりの促進

超高齢社会が差し迫っている中で、目的を持たずに、行き場がない高齢者が増えていくことは、目にしたくない光景です。これは、地域の課題として解決していかなければなりません。

だれか友達が欲しいとき、そこに行けば、気軽に出会い、交流を行えるという居場所が世代を問わず必要とされています。身近で行きやすいサロンのような場所に立ち寄れば、誰かがいたり、何か情報が得られたり、例えば、「ガーデニングをやりたい」と思ったときに、「こういう人がいますよ」と教えてくれる人がいたりするなど、さまざまな人と人の出会いと交流があり、お互いに結びついていくような場になることが考えられます。

たとえ趣味から出発しても、それが社会的な意味を持ち、まちづくり活動となることもあります。出会いやさまざまな活動につながる具体的なプランを提供するなどの支援があれば、さらにまちづくりが広がっていくのではないのでしょうか。楽しく活動しているところは、継続していきましますし、多くの人が参加します。人と人がつながっていくには、いつでも立ち寄れるような楽しい、気軽な場所（交流サロン）が必要です。

また、既存のサロン同士の連携もその魅力を高めます。例えば、各地域の子育てサロンは、女性が中心になって運営しています。その中で、男性の参加する子育てサロンでは、その男性が子どもの人気者になったり、持っている経験・ノウハウが活かされたりします。このため、男性が中心のシニアサロンと連携するとか、シニアが児童会館のボランティアや子育てサロンなどで活動する道も考えられます。

一方、今の現役世代の方々の中には、「これは面白いね」と気づいたら、どこかにすぐ集まれるというスピーディーさが必要な方が多いのではないのでしょうか。このような現役世代にマッチした居場所も必要とされています。

気軽な“地域の茶の間”のようなサロンから、高度なまちづくりや社会的なビジネスにつながるようなダイナミックなサロンまで、多様な居場所づくりが、まちづくりへの一歩につながります。

このような交流サロンの取り組みに関する情報が広く市民に知らされることが大切なのは言うまでもありません。

(盛り込むべき事業項目など)

○交流サロン“地域の茶の間”設置の促進

○市民同士がダイナミックに交流し、札幌の未来を展望したり、新たなビジ

ネス展開につながったりするようなサロンの創出

(2) 活動の充実を支援するために

市内の活動団体は、組織基盤が確立していない小規模団体が多い実態にあります。その活動を充実していくためには、条例の定めのとおり、情報、人材、活動の場から財政まで総合的な支援体制を整備することが必要です。

① 総合的な情報支援、ITによる情報交換・交流を図る仕組みづくり

まちづくり活動の情報を得たり、あるいは、発信したりするには、情報交流の場がなくてはなりません。活動団体が自らタイムリーに、団体紹介、活動状況の報告、イベント告知から人材や参加者の募集などまで、手軽に発信でき、あるいは、市民や団体に問いかけたり、情報をもらったりする、いわゆる双方向性の情報発信手段を確保することが求められています。

ホームページは、有力な手段ですが、あらゆる情報を集積することによって、サイトとしての価値が高まり、利用者が増えるという特性があります。このため、まちづくりのあらゆる情報を集約して発信する「まちづくり総合情報発信サイト」が、まちづくりへの玄関口として有効です。こうしたサイトは、団体単独では構築が困難であり、行政としての支援が求められます。

今、子どもから高齢者まで、だれもが携帯電話を持つ時代です。携帯に、興味がある情報を提供していく仕組みやソーシャルネットワークサービス⁶など、双方向性の情報システムなどを活用し、まちづくり情報のやり取りができる手軽な仕組みづくりが容易になっています。

今日は時間に余裕があるというとき、興味のある講演会の開催が検索できるといったように、地区の事業・イベントの情報がしっかり一元化され、すぐに分かる仕組みも、まちづくり参加を促し、活動を活性化する上で効果的です。そのような情報を集約し、分かりやすく発信するNPOがあってもよいでしょう。このように、札幌市全体を網羅できて、そこにアクセスすれば、まちづくりの情報がすぐ手に入るという仕組みの構築が待たれます。

また、札幌市市民活動サポートセンターからの情報が、87か所のまちづくりセンターに配信されれば、市内のあらゆる情報も手に入りやすくなり、市民が参加するきっかけも多くなってくることでしょう。さらに、活動に興

⁶ソーシャルネットワークサービス：人と人とのつながりを促進・支援するタイプのホームページ。友人・知人間などの交流を円滑にし、また、趣味や居住地域、出身校などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する。自分の略歴や写真を会員に公開する機能や、別の会員にメッセージを送る機能、友人に別の友人を紹介する機能、日記帳、テーマ別の掲示板、予定などを書き込めるカレンダーなど、多様な機能がある。

味のある人たちの中から、ゆくゆくは担い手が育ってくるということも期待されます。

(盛り込むべき事業項目など)

- まちづくりの総合情報発信サイト（カレンダーに、この日・週は、こんなイベントや講座が開かれているという一覧性のある情報発信も必要）
- 団体が自ら情報発信や情報交換していくことへの支援

② 活動主体の種類・活動段階に応じた人材育成支援

今、人と人、担い手と活動団体を結びつける力が、地域社会の中で一番求められています。市民と団体、あるいは団体間をつなぐ役割を果たす人材養成を長期間にわたって進めることは、今の時代、非常に必要なことです。そのような札幌発信型の人材育成プログラムの開発を期待しています。

例えば、これらの研修を受けた後、実践できる機会がある、あるいは、学んだ成果が活かせる場に関する情報が用意されていると、次のステップが見えてきます。このように、単に研修だけではなく、活動への意欲がわいて、段階を踏んで成長していけるような人材育成プログラムを確立することが必要です。

人材育成の場面では、参加する方一人ひとりや、各団体に光を当てることがポイントになります。やりがいを感じてもらうように、受講者に任せる、あるいは、参加団体に責任をもってもらったり、参加された方々に自主運営できるようなスタッフ機能を持たせたりするなど、育成の観点を大切にすることが必要です。

一つの事業をするときに、継続して担える人材を参加者の中から育てていくということも、忘れてはなりません。

(盛り込むべき事業項目など)

- 市民まちづくり活動促進のための共通講座の開設及び類似・関連講座の体系化
- キャリアや高度な知識を生かせるまちづくり人材育成プログラムの開発（とくに団塊の世代向け）
- まちづくり講座の参加者を地域の活動につなぐ仕組みづくり
- まちづくりの参加促進と活性化を担う人材育成事業

③ 市民が団体の活動に体験的に触れられる機会の設定

市民にまちづくり活動の意義を理解してもらうには、実際に活動を体験してもらうことが有効です。例えば、区が行っているまちづくり講座の中に体験メニューを入れて、1年間に何回かさまざまなテーマで開催し、それをカレンダーのような形で、いつどのような事業が行われているのか一覧できるようにするのも効果的です。また、地域においてインターンシップ等で体験的にまちづくりについて学べる機会が用意されることも必要と考えます。

(盛り込むべき事業項目など)

○ 各種まちづくり関係講座などへの体験メニューの導入

④ 公共・民間施設の有効活用

まちづくり活動をする場合、会議やイベントの会場探しに手間取ることが多々あります。情報が得られないこと、探しにくいことが、施設利用の不便さにつながっています。このことから、市内の公共施設や民間施設の情報が一元的に得られると、活動には相当のメリットがあります。難しいとは思いますが、申し込みなども一元的にできると、なお利便性が高いと言えるでしょう。

また、気軽な打ち合わせ、情報交換ができる身近な場があることは、活動にとって非常に有効です。公共施設、民間施設ともに有効活用されるような情報提供の仕組みの構築が待たれます。

(盛り込むべき事業項目など)

○ 施設・会場情報の一元的な提供、集会・打ち合わせ・情報交換できる身近な場への支援

⑤ さぼーとほっと基金のメニューの多様化

財政的な基盤が弱い活動団体が多いことから、さぼーとほっと基金への期待には大きいものがあります。小規模で、経験も浅い団体が多い実態を踏まえ、活動のはじめの一步から支援する仕組みも必要ではないでしょうか。新たな活動を立ち上げるほか、ボランティアの育成から、現状の活動を充実したり、拡大したりすることにも活用できるメニューを用意する必要があります。

(盛り込むべき事業項目など)

- 新しいボランティアの育成、まちづくり活動の充実・拡大を支援する助成メニューの創設

(3) 企業の社会貢献活動を促進するために

現代は、身近な地域の課題から、環境などの地球規模の課題まで、さまざまな困難に直面しています。こうした課題に対して、社会の一員として求められる企業の役割がますます大きくなっています。

① 企業の社会貢献活動の促進施策

企業の社会貢献活動では、熱帯雨林を守るというような国際的な事業が、今のトレンドに沿ったものとして手がけるような例が多くなっていますが、本当に求められているのは、その企業が所在する身近な地域における貢献活動です。

例えば、24時間開店しているコンビニは、地域にとって大切な役割をもっています。いろいろな地域の状況を知っていたり、地域の情報を得たりすることができるステーションにもなりえます。全国的には、地域の高齢者の居場所になる事例もあります。また、新聞販売店では、配達時に高齢者の安否確認することもできます。このように、日常の企業活動と社会貢献をつなぐような取り組みを行うことが、息の長い活動につながります。地元を大事することと地域における企業基盤とは密接に関係しているのではないのでしょうか。

社会貢献活動が無理なく取り組めることを企業に知ってもらうことにより、まちづくりに対する企業の「やろう」という気持ちをもっと掘り起こしていくことが求められます。

企業とまちづくり活動の連携では、新入社員の研修の中にまちづくりの項目を入れてもらう、また、シニア世代の参加が重要ですので、退職する数年前から、地域デビューの仕方を研修するなど、まちづくりへの参加を促す社員教育が行われるように働きかけをすることも重要です。

② 企業と団体の交流・連携の促進

企業が持つノウハウをまちづくりに生かしていくことは大切です。この点から、企業が日常の中でまちづくり活動を意識して、活動に参加、協力

していただけるよう、行政から企業に対する投げかけが求められます。

企業の社会貢献活動とNPOとの活動のマッチングを図ることで、新たなビジネス展開に結びついたり、企業の経営ノウハウをNPOの運営に生かしたりするなどのメリットが考えられます。

このことから、行政が、企業とNPOを結ぶ窓口になり、双方のキャッチボールが行われるようにすることが期待されます。

また、まちづくり活動が活発になることで、地域の経済が活性化していくことも期待しています。地元の商店街で、まちづくり活動が行われ、そこに人が集まる、そして、集まることで、近所で買い物が始まる、お金が回る、そういう形になっていけば、小さな規模でも、地域の経済が回っていくと思われれます。まちづくりで人も育ち、経済が活性化するシステムはとても大事です。

(盛り込むべき事業項目など)

- まちづくりへの企業の参加促進
- 企業活動の中で取り組める社会貢献活動の提案
- 企業と団体の交流・連携の場づくり

(4) 団体間の交流・連携促進のために

地域や社会の課題が複雑化、多様化している中、活動団体同士の連携は不可欠になっています。各々の団体が独自性を発揮しながら、持てる知識、経験やノウハウを相互に活用し、相乗効果を挙げるには、協働の必要性をしっかりと認識し、日頃からの交流、情報交換などの関係づくりが大切です。

① 協働関係の普及

町内会とNPOの根本的な違いは、活動するエリアの違いにあります。しかし、まちづくりセンター単位の地域で抱えている問題は多く、そのような課題に関係するNPOも存在するので、必要に応じて相互に連携することはできると考えます。

まちづくりにおける市の役割は大切ですが、まちづくりを行う主体は、一人ひとりの市民、区民、住民です。行政主導で行われているまちづくり事業は多くありますが、もう少し、市民に主体的に任せ得るような事業があってもよいのではないのでしょうか。一歩進めて、活動団体に権限移譲して、そこですべてが完結できるだけの予算や権限を与えてしまうことも検討する必

要があると考えます。

(盛り込むべき事業項目など)

- 団体間、団体と行政の協働事例普及、NPOと行政の協働事業の実施
- 市民が主体的に運営する自立した組織創出の促進

② 団体間及び団体と市民、企業、行政が交流する場の設定

連携を進めるためには、出会い、交流、話し合いの場が必要です。さまざまな団体が出会い、交流を図れる場を通じて、交流から連携、そして協働へとつながりが深まっていき、地域の課題を解決するなどの活動へと展開していくことが考えられます。そうしたプロセスを経て、相互に理解が深まり、共通の目標をもって、一緒にまちづくりに取り組むことができます。

しかし、団体同士、団体と市民、企業、あるいは行政が出会い、交流する機会は、団体自らがつくり出すことは困難であり、行政がそのような場やイベントなど、きっかけをつくることが求められます。

(盛り込むべき事業項目など)

- 交流し、連携し、そして、協働というつながりを深める活動の促進
- 多様な団体、市民、企業などが交流できるイベントの開催

③ 連携を進める担い手の創出

地域のまちづくりの推進には、まちづくりセンターの役割が重要です。センターの所長は、地域の団体間を調整したり、結びつけたりする役割を担い、まちづくり活動での“かなめ”として期待されています。所長は市民と一緒にまちづくりに取り組み、経験を積み重ねていくことによって、市民と共に成長し合うことができるものと考えられます。

また、地域をみると、課題を見極め、解決に向けた事業を企画する力、多くのノウハウを有した人材、そして熱意などの要素が揃っているところほど、まちづくりが進んでいると言えます。

それぐらい、連携やまちづくりを進める担い手の役割が大きいと言えます。しかし、まちづくりセンターの所長のみがその役割を担うには無理があります。住民のボランティアスタッフなどが、個々人の知識・経験、ノウハウを生かしながら活躍できる場を、まちづくりセンターに用意することも必要です。

地域社会は、様々な個人、団体が独自に活動するいわば横型社会なので、まちづくりを効果的に進めるためには、それぞれをつないでいく役割、すなわち横型社会の人をつなぐリーダーシップを担う存在が必要になってきます。

(盛り込むべき事業項目など)

○ 地域における分析力、企画力、実行力などスタッフ機能の拡充

(5) 計画の推進に必要な環境の整備

この基本計画の確実な実行には、まちづくり活動が福祉、子育て、環境から安全・安心などに至るまで、各種の分野が絡み合った課題の解決を図る活動であることを認識し、行政内部が横につながって対応すること、また、当事者である市民の立場を反映していくことが求められています。

① 協働推進のための窓口の設置

団体同士などの協働の問題でも、例えば、NPOなどが行政とタイアップしてやりたいと考えたときに、ある窓口で相談すれば、その課題にふさわしい課を紹介してくれる、あるいは、そこで調整して協働の仕掛けをつくってくれるなどの支援があって初めて、対等な関係で一つの事業ができるのです。

また、活動団体が、どこかの企業とタイアップしたいという場合、どういう企業がよいのか分からないこともあります。こういう場合に、つなげてくれる機関が必要です。

このため、協働を進めるための窓口を設けて、多様な団体間、あるいは、団体と行政のネットワーク形成を支援することが必要です。

(盛り込むべき事業項目など)

○ 課題解決のための地域における多様な団体のネットワーク形成支援

② 庁内に横型の推進体制を

地域課題は、行政の縦型の連携では、解決できる問題は多くないのです。例えば、介護付きの住宅を造ろうというとき、介護と住宅という二つの問題が出てきます。しかし、両者を包括しているセクションは札幌市にはないので、住宅、介護保険、高齢福祉の各部局との関係が出てきます。

実際に地域で行われている市民のまちづくり活動は横型です。札幌市も縦

型ではなく、地域のまちづくり活動に即応した横断的な推進体制が求められています。地域に密着したまちづくりセンターを十二分に活用し、横型の活動を、縦型の組織に結節させる役割も期待します。

横断的な推進の点では、各地区で開催している講座・イベントなどをつないでいくことが重要です。札幌市の各部局が実施している人材育成事業を横断的に連携させる、あるいは、組み合わせて活用するといったことも必要です。そして、参加された方たちに積極的に情報提供していくことで、さらに活動を広げていくことにつながります。手を携えてまちづくりを一緒に進めるという視点を、札幌市の各部局が共通認識としてしっかり持つことが求められています。

また、基本計画の推進にあたり、市民と職員が一緒に学び合う場を設定し、単なる行政の説明というよりも、まちづくりをどうするかという対等の立場で学習し合う、話し合うということも大切です。

(盛り込むべき事業項目など)

○ 市民と職員がまちづくりについて一緒に学び合う場の設定

③ 計画の進行管理や検証にも市民参加を

計画は、その実効性をどう担保するかが重要です。計画の策定後は、市民まちづくり活動促進テーブルの計画部会を事業検討部会に改組し、計画の進行管理を行うこととしていますが、そこに、例えば、自発的なまちづくりをする人たち、リーダー的な人たちも含めて、ワークショップ等の市民参画のような形で進める、あるいは、時には一緒に意見を述べ合うなどの市民参加の体制が必要です。計画の進行管理にも市民目線の考え方が大切です。

また、基本計画の進行管理にあたっては、事業の実施結果を取り上げながら、具体的に検証を進めていくことが大切です。

(盛り込むべき事業項目など)

○ 市民目線での計画の検証

④ その他留意点

まちづくりにおいても、悪質な団体などが進出し、どこかでうまく市民あるいは活動団体を巻き込もうという詐欺的な動きが起こってくる恐れがあります。まちづくりの場が、悪質な勧誘商法などにつながらないように配慮

することも忘れてはなりません。

3 計画書作成にあたってー市民の目線を大切に

本年4月に施行した条例⁷には、札幌市は、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「市民まちづくり活動促進基本計画」を策定することとしています。

しかし、基本計画は、札幌市のみが取り組むべき計画ではありません。条例は、市民の役割として、市民まちづくり活動の促進に協力するよう努めること、まちづくり活動を行うものの役割として、活動の充実を図ることや活動の目的及び内容を広く市民に知らせ、理解されるよう努めること、さらに、他の団体との連携・協力を図るよう努めることなどを定めています。

また、事業者は、地域社会の構成員として、自らが有する資源を活用して、市民まちづくり活動の支援に努めることも定めています。

このように、策定する基本計画は、札幌市のみが実行するものではなく、市民、活動団体、事業者とともに、広く目標を共有し、役割分担をしながら推進していくべきものです。

このことから、基本計画の必要不可欠なエッセンスは押さえながら、まちづくり活動に参加していない多くの市民の意識を考慮すること、市民の目線を大切に共感を呼ぶ内容にすることが極めて重要です。

このため、計画書作成にあたっては、市民向けに分かりやすく解説し、理解を深めていくような工夫を行うとともに、簡潔で、分かりやすいダイジェスト版も作成し、市民、活動団体、そして、事業者に周知するよう望みます。

⁷ 札幌市市民まちづくり活動促進条例

4 重点事業について

基本施策の議論の中で、最も話し合われた事項は、まちづくりを担う人材育成についてです。その果たす役割は、まちづくりに関する課題の分析、活動の企画、参加のきっかけづくりや連携の創出など非常に大きいものがあります。

また、人々が集って、課題を認識し、話し合い、解決策を実践することでまちづくり活動が始まります。高齢化や少子化が進み、市民の孤立化が目立つ中、社会の支え合いをつくる基礎は、まず“集う”ことです。このため、子どもから高齢者まで人々が気軽に集える居場所づくりが、何より重要になってきます。

さらには、こうした取り組みを進める上で、他都市にはない財産である「まちづくりセンター」を生かすことも、札幌独自のスタイルを構築することにつながっていきます。活動に関わる情報提供や各種の支援、団体同士の協働を進めるなど、まちづくりセンターの機能を活用していくことが必要です。

(1) まちづくりで最も重要な視点は人づくり、これを札幌独自のスタイルに

① まちづくりへと、そっと背を押してくれるコーディネーターに

基本施策の中で最も重要なことは人材ですが、特に本格的な人材養成が、まちづくりの札幌スタイルの発信にもつながると言えましょう。

何かやりたいと思っていながら、一步を踏み出せない方が多いのが現実です。

そのため、まず、人材の発掘、参加者を増やす取り組みでは、まちづくりに参加する方法を知るきっかけづくりや、自分の役割を果たしたいという意欲などを大切にした取り組みが必要です。

例えば、団塊の世代では、妻が夫の背中をぼんとたたくことが効果的なように、そういう方々に、背中を押してくれるような仕組みがあれば円滑にまちづくり活動に入っていきます。こうして導くことが、コーディネーターの重要な役割です。

近年、まちづくりの担い手不足ということが言われます。例えば、町内会に入りたいという若い方々がいても、実際には入りにくいことがあることに気づいていないことはないでしょうか。このことから、従来からまちづくりを担っている方々と、若い人たちをつなぎ、結びつけていく役割を担う人材が必要とされています。

② 高度な集中講座、体験型、そして実践型のまちづくりメニューも

人材の育成には、まちづくり講座を集中的に行い、そのうえで、地域課題を解決する事業として、企画から実践、そして助成もセットで実施するような講座があってもよいのではないかと思います。

また、まちづくり活動の担い手育成には、体験・実践の機会を取り入れることが大切です。

地域を理解していくとか、どんな資源があるかとか、企画はどうかとか、そして人間関係論など、まちづくりには幾つもの要素が絡みます。それらを体系的に学べるプログラムを確立し、そこにインターンシップのような体験も取り入れて、ある程度時間をかけて、地域分析・診断からコミュニケーション、企画・立案などまでを学ぶ本格的な人材養成講座が不可欠です。

そして、講座が修了したならば、実際に地域で活躍できる場も、あらかじめ用意しておいた方がよいと思われます。また、まちづくりの担い手の資格制度も励みになり、検討すべき課題です。

(2) 地域の多様な交流の場でまちづくり活動を促進

① 地域の居場所づくりを支援

地域における市民の孤立化を解消し、人と人がお互いにつながり合う場が求められています。いつでも、気軽に立ち寄れるような場所があれば、さまざまな世代を通じた交流や住んでいて良かったという思いにもつながっていきます。

地域の居場所を中心に、情報や人が活発に行き交い、出会いと交流、アイデアや発見が生まれます。また、市民同士の交流の中で、地域の課題を発見し、まちづくり活動へと結び付いたり、新たなビジネスへと発展したりすることも考えられます。

このような観点から、地域において市民が気軽に訪れ、交流できる居場所やサロンの設置を促進していく取り組みが重要です。

また、地域という限られたエリアにおける場としてだけでなく、地域の枠を超えて、共通したテーマや関心事などを中心に人々が集える場をつくっていくことも大切です。

② 気軽に参加、まず、地域を知ることから始めよう

これまでの様々なまちづくり講座は、大上段に「まちづくり」を掲げることから始まっていました。しかし、例えば、何気なく公園を散歩してい

る際に、改めて公園がきれいに整備されていることに気づいたとき、実はこの公園の整備にかかわっている人たちが町内会、PTA、NPOだということを知らせることで、まちづくり活動の大切さが実感を伴って理解してもらえます。この例からも、まちづくりの前に、まず身近な地域を知るという機会を多くつくるのが効果的です。

テーマによっては、おじいちゃんとお孫さんが、あるいは、お父さんと子どもが体験できるような機会があってもよいでしょう。行政の事業では、子ども向けとかシニア向けとか、縦割りになりますが、地域にはいろいろな年代の住民が暮らしています。そういう多彩な入り口をつくっていくと、まちづくり活動への理解も深まることでしょう。

また、ワークショップの現場でよく行われるように、実際に地域を歩き、自分たちでチェックして、異世代ともつながるなど、お互いに少しでも顔が見える関係性をもつことで、地域がより一層見えてきます。そこから新しい活動も生まれてくることでしょう。

③ まちづくりセンターの機能充実を

札幌は、転出入や転居という人の移動が少なくないことから、新しく入ってきた住民をどうまちづくりに結びつけるかが大切です。一緒に交流する、あるいは活動することが、新しい人を参加へと誘う第一歩です。市民の方々が何かをしたいとか、何かをしなくてはと思っても、それが直ちにまちづくりにつながるとは限りません。まちづくり活動のきっかけをつくる役割を果たすことが、まちづくりセンターに期待されています。

また、地域のことをよくわからない場合、まちづくりセンターに行くことで、多様な地域情報を提供してもらい、地域とどうかかわったらよいかかわるといった流れをつくっていくべきです。地域の人が行きやすい環境や場づくりを進め、札幌の貴重な財産であるまちづくりセンターを生かしましょう。

リタイアして時間の余裕ができたシニアの方々が、地域に目を向け始めています。今まで地域には寝に帰るだけだった方が、自分の地域はどんなところなのかを知りたいという事例も増えています。例えば、地域の歴史とか自然環境のスポットを紹介し、そういうものを支えているまちづくり活動があるとか、地域の活動があるということまで情報提供すると、まちづくりの重要性に気がついてくれると思われれます。

このため、まちづくりセンターを市民にもっと知ってもらうように、市役所や区役所で、その役割が地域にとって極めて重要だということを訴え

ること、また、所長がこれまでも増して積極的に地域の中に入っていくことも必要です。

また、まちづくりセンターを中心として取り組まれているまちづくり活動事例を広く紹介することで、センターの存在や役割が多くの人に伝わり、他の地域の方が参考にすることができて、さらにまちづくり活動が活発化することにつながることでしょう。

方法論はひとつではありませんが、様々な創意工夫を重ねながら、スムーズにまちづくりに参加いただくよう促すこと、また、活動の活性化に向けた各種の取り組みがまちづくりセンターを拠点に行われていくことを期待しています。

④ 多様な資源を活かし、地域のネットワークづくり

エルプラザ内にある市民活動サポートセンターは、活動したい方や団体を立ち上げた方などに対して、いろいろなアドバイスや情報提供をしていますが、地域ごととなると、まちづくりセンターが最も身近な公共施設です。

しかし、まちづくりセンターの所長が地域のまちづくりに関するすべてを担うことは困難です。ほかに、専門家として、多様な担い手がいると、効果的にまちづくりが進められます。地域のまちづくりの担い手が、所長だけではなく、地域の方々も、その役割を担える人材として育ち、活躍していくことが期待されます。

今までは福まち⁸の研修であれば、福まち関係者だけを対象としていましたが、現在、そこに介護保険事業所や、地域包括支援センター⁹が加わるなど、地域のいろいろな資源が一緒になり、ワークショップ形式で一つの課題に対して話し合うといったネットワークづくりも始まっています。

まちづくりセンターなどを拠点に、地域の社会資源を集めて、いろいろな事例を検討するような場を持てば、さらにネットワークが広がり、まちづくりを進める地域力をより高めていくことができるものと考えます。

⁸福まち：市民の方々による自主的な福祉活動を行う組織として、概ね連合町内会ごとに設置され、各地区で福祉活動を行っている「地区福祉のまち推進センター」の略称。

⁹地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援するための介護予防の拠点として、各地域に設置されている。

5 資 料

(1) 委員名簿

委 員 名	所 属 ・ 肩 書 き	部 会 な ど
岩尾 智子(故人)	前財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局次長	臨時委員 計画部会 ～20.10.26
岩 見 太 市	NPO法人 シーズネット代表理事	計画部会副部会長
臼 井 栄 三	(株)電通北海道取締役コーポレート本部長	副委員長 計画部会
岡 本 峰 子	財団法人札幌市青少年女性活動協会市民参画課長	臨時委員 計画部会 20.12.4～
金 井 英 樹	社団法人札幌青年会議所理事長	審査部会長
木 村 純	北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部教授	委員長 審査部会副部会長
河 野 和 枝	北星学園大学社会福祉学部准教授	計画部会長
菅 原 守 也	札幌苗連合町内会会長	計画部会
知 野 福 一 郎	札幌商工会議所中小企業相談所嘱託専門相談員(税理士・中小企業診断士)	審査部会
前 田 典 子	札幌市社会福祉協議会福祉用具展示ホールアドバイザー	審査部会
向 井 和 恵	市立札幌病院ボランティアの会「やさしさ」ジェントルボランティアコーディネーター	審査部会
安 田 睦 子	(有)インタラクシオン研究所代表	臨時委員 計画部会
横 江 光 良	NPO法人北海道未来ネット代表理事	計画部会

※五十音順・敬称略

(2) 検討経過

① 市民まちづくり活動促進テーブル（本部会議）

開催期日	審議内容	備考
第1回 平成20年4月23日	市長からの諮問 計画部会の構成の決定	
第2回 平成20年12月4日	答申案の審議	

② 同・計画部会

開催期日	審議内容	備考
第1回 平成20年7月22日	市民まちづくり活動を取り巻く課題の整理とその解決方策について	
第2回 平成20年8月29日	市民まちづくり活動に関わる課題に対応した解決方策について	
第3回 平成20年9月25日	基本計画の全体骨格及びまちづくり活動を取り巻く課題に対応した解決方策について	
第4回 平成20年10月2日	市民まちづくり活動促進基本計画のあり方についての答申骨子案について	
第5回 平成20年11月12日	市民まちづくり活動促進基本計画のあり方についての答申素案について	

(3) 各種アンケート調査結果（関係分抜粋）

〔参加する側から見た現状と課題関係〕

■市民まちづくり活動全般の課題

- 活動への「参加経験がない」（62.5%）。
- 現在、参加していない理由は、「忙しく時間がない」（51.1%）、「健康・体力に自信がない」（32.3%）。
- 今まで参加経験がない理由は、「忙しく時間がない」（49.6%）、「団体や活動内容の情報がない」（38.0%）、「きっかけがつかめない」（33.4%）、「参加するほどの知識や技術がない」（31.4%）。
- 活動の活性化には、「活動内容や団体の情報」（73.2%）、「講座や研修の充実」（57.4%）、「学校の授業・課外活動への市民活動の取り入れ」（35.7%）が必要。
- 市民活動促進の効果への期待として、「身近な課題の解決」（41.8%）、「住みやすい地域の創出」（25.7%）。

〔出典：「市民活動促進条例策定に向けた市民アンケート調査報告書（18年7月）」〕

■シニア世代のまちづくり参加への認識

- 活動に「参加したい」(73.6%)と意欲は高いが、「参加経験がない」(67.1%)が多い。
- 活動に参加したい頻度は、「週 1 回程度」(37.1%)、「月 1 回程度」(32.1%)、「年に数回程度」(19.9%)、「週 2,3 回程度」(7.7%)。
- 活動しやすい地域の範囲は、「(住んでいる)区内」(37.6%)、「小学校区程度」(16.8%)、「歩いて 10 分程度」(14.1%)、「中学校区程度」(10.7%)に対し、「市内全域」(12.4%)は少ない。
- 活動を始めるとしたら必要な情報は、「ノウハウ、基本的知識」(61.4%)、「活動団体の種類、事例」(48.1%)、「研修・セミナー情報」(47.8%)、「支援する人・団体情報」(45.4%)。

[出典：「まちづくり活動に関するアンケート～シニア世代を中心に（19年3月）」]

■コミュニティ活動（町内会活動）への認識

- 「活動に参加したい」(32.0%)、「すでに参加」(20.1%)を合わせ“参加したい”は52.1%。
- 「参加したいと思わない」(45.8%)も少なくない。
- コミュニティ活動参加の条件は、「活動時間があること」(42.9%)、「魅力的な活動内容」(37.4%)、「活動への個人の責任が重くならない」(34.6%)、「活動内容、参加方法などの情報が手軽に得られる」(25.2%)、「参加者を受け入れやすい組織がある」(24.0%)。
- コミュニティ活動の場として、“まちづくりセンターを使用したい”が既使用を含めて70.0%。
- コミュニティ活動活性化の条件は、「参加しやすい組織」(62.0%)、「参加しやすい曜日、時間」(40.3%)、「活動に必要な情報の充実」(27.1%)、「地域の関心の高い新しい活動の実施」(25.1%)、「積極的な活動内容PR」(21.4%)。

[出典：「平成 18 年度札幌市市政世論調査（18年11月）」]

[活動団体側から見た現状と課題関係]

■市民まちづくり活動全般についての課題

- 団体規模をみると、事務局スタッフは、「3～4人」(24.9%)、「5～9人」(17.7%)、「2人」(16.2%)。会員は、「10～29人」(29.1%)、「100～499人」(21.3%)、「5人～99人」(14.3%)。活動年数は、「4～9年」(33.3%)、「3年以内」(23.3%)、「10年～19年」(20.5%)。
- 活動に必要な情報は、「助成金に関する情報」(50.7%)、「参加してくれる市民に関する情報」(38.1%)、「行政との協働に関する情報」(31.6%)、「各種活動の場に関する情報」(26.9%)、「専門知識を持つ人材に関する情報」(25.8%)。
- 情報発信では、「ポータルサイトでの情報公開、発信の希望」(86.7%)、発信したい内容は、「活動内容」(76.8%)、「イベント、催しもの」(58.5%)、「人材募集」(29.8%)の順。
- 学びたい事項は、「広報、HP 運営、情報発信」(37.6%)、「NPO、企業、行政との協働の方法」(34.2%)、「助成金申請書作成」(23.5%)「会計、税務、資金運用」(19.0%)、「市民活動の理論と最新の実践」(17.4%)など。
- 必要な人材は、「継続的に活動を担ってくれる会員」(61.0%)、「活動に参加するボランティア」(34.5%)、「団体間や行政との間をつなぐコーディネーター」(16.6%)。
- 場の支援ニーズは、「身近な施設への会議室やスペースの設置」(56.3%)、「低廉な家賃で事務所を借りられる制度」(31.1%)、「廉価に利用できる印刷機、紙折り機の設置」(28.1%)、「利用可能なパンフレットラックや情報掲示板の設置」(26.3%)

の順。

- 他団体との連携では、「連携を行っている」(61.9%)、「連携を希望するが行っていない」(21.3%)で、連携先としては、「他の市民活動団体」(79.4%)、「行政」(45.0%)、「企業」(23.1%)。
- 連携していない団体の今後の連携希望先は、「他の市民活動団体」(53.3%)、「行政」(38.0%)、「町内会」(35.8%)。
- 連携の実現に向けて必要なことは、「各種団体をつなぐコーディネート」(41.6%)、「各種団体に関する情報」(23.4%)、「各種団体が活動などを発表する交流イベント」(19.0%)。

[出典：「市民活動団体に対するアンケート調査結果（19年9月）」]

■ 町内会・自治会の課題

- 町内会の課題は、「役員のなり手が不足」(92.6%)、「特定の人しか参加しない」(85.8%)、「活動の参加者が少ない」(84.1%)、「役員が高齢化」(81.2%)。
- 町内会長の年齢は、「70代」(48.4%)、「80代」(5.0%)と70歳以上が過半数。
- 他の課題として、「未加入が多い」が40.5%。(20年1月加入率72.6%)
- 連携している団体は、「ほかの町内会」(分野別で約10～約30%)、「町内会以外の住民組織」(分野別で約10～約20数%)などが主体で、NPOとの連携は各分野で数事例とごくわずか。

[出典：「町内会・自治会に関するアンケート調査結果（19年3月）」]

■ 企業の課題

- 社会貢献活動の現状では、「現在実施中」(37.3%)、「過去に実施」(21.6%)、「実施経験なし」(41.2%)で、未実施が約6割。
- 過去に実施していたが現在は行っていない理由では、「経済的な余裕がなくなった」(56.0%)、「忙しくなって時間がなくなった」(33.3%)。
- これまで行っていない理由では、「忙しくて時間がない」と「経済的な余裕がない」がそれぞれ47.0%、「情報がわからない」(24.8%)、「知識やノウハウがない」(24.2%)、「きっかけがつかめない」(22.8%)。
- 現在、札幌における企業による社会貢献活動は活発かについては、「あまり活発ではない」(35.7%)と「活発ではない」(14.4%)を合わせると、50.1%が活発でないとしており、「わからない」も37.4%になっている。
- 社会貢献活動がさらに活発になっていくために必要な行政の取り組みでは、「情報提供の充実」(63.5%)が最も多く、「社会貢献活動が行える場所・機会を増やす」(36.5%)、「まちづくり活動に企業が参加できる途をつくる」(35.6%)と続く。
- 企業と市民が協働するための行政の役割では、「市民と企業をつなぐコーディネート機能の充実」及び「地域におけるサポート機能の充実」(32.6%)が最も多く、「協働に関する情報提供」(28.7%)、「活動支援の相談機能や連絡体制の充実」(27.6%)、「話し合い、協働の場の設定」(27.0%)と続いている。

[出典：「企業へのアンケート調査結果（18年9月）」]

